

進路決定までの流れ【福祉サービス事業所】

◎ 希望施設を考える時期 …………… 2年1学期～3年2学期

3年：1、2学期に現場実習

1学期の現場実習後 → 6月に進路希望調査

※ 2学期（9月）の実習で希望が決まらなかった場合や、新規開設の事業所を希望する場合などは、臨時で実習を計画することもあります。

★ 夏季休業中…グループホーム希望者は宿泊体験 等

・ 9月1日 ～11月10日 福祉サービス利用申請

○ 卒業後に福祉サービス事業所を利用する場合は、原則この期間に、利用申請を行います。

※ 期間外でも申請は可能ですが、定員を超える申請があった場合、期間内に申請した方が優先になります。

○ 保護者が各市町村に第1～第3希望までを書類で申請します。

○ 2学期の実習後、学校での面談で最終確認をした後、申請をする家庭が多いです。

⇒ 12月下旬～1月上旬に、利用の可否について連絡がきます。

・ 各市町村において、障害支援区分の調査（本人・保護者）もあります。

調査方法や日程調整は市町村によって異なります。福祉サービス利用申請の際に、ご確認ください。

・ サービス利用計画作成のため、相談支援事業所の選定をします。

すでに放課後デイサービスなど福祉サービスを利用している方は、現在お世話になっている相談支援事業所に継続でお願いする場合があります。

・ 2月上旬 移行支援連絡会

○ 今後の支援のために、本人・保護者・支援者（市町村担当者、相談支援事業所等）・教員が顔合わせをし、支援の引き継ぎを行います。

会場：学校

卒業